

独立行政法人海技教育機構中期計画

作成 平成18年4月1日
変更 平成20年3月31日
最終変更 平成21年3月27日

国土交通大臣が定めた独立行政法人海技教育機構(以下「機構」という。)の中期目標を達成するため、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条に基づき、機構の中期計画を以下のとおり定める。

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営の効率化の推進

静岡県に本部を置き、全国に展開する各学校の運営を一括して管理する本部体制を確立する。

本部においては、国の政策及び海運業界のニーズの把握、海技教育の検証、各学校間の連絡調整等を行い、効率的な組織運営に努める。

独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)を受け、平成22年度末までに、海技大学校児島分校の機能を海技大学校本校等へ統合し、校舎を廃止する。

(2) 人材の活用の推進

教育業務の実施のため必要な役職員を確保するとともに、役職員の非公務員化を踏まえて、大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運企業等の知見を積極的に活用して組織の一層の活性化を図るために、これら機関等と期間中に50名以上の人事交流を図る。

(3) 業務運営の効率化の推進

施設管理業務等の外部委託、管理業務のIT化とともに、英語のカリキュラムの一部を民間に開放する等の措置を講じることにより、業務運営の効率化を推進する。

一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度抑制する。

また、業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制する。

船員教育のあり方全般の見直しに対応した教育業務の効率化を推進する。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

海技教育の基本的枠組みとして、期間中早期に「海技資格の取得等を図るための教育」及び「実務能力の向上等を図るための教育」(以下、それぞれ「資格教育」及び「実務教育」という。)の2本柱の体制を構築して、以下のとおり海技教育を実施する。

資格教育

イ 海技課程本科(以下、「本科」という。)及び海技課程専修科(以下、「専修科」という。)の資格教育については、主として内航の基幹船員の養成を目指すものとして位置付け、養成対象を本科から専修科に重点化しつつ、それぞれの年間入学定員を期末までに110名程度及び240名程度とする。

ロ 海技専攻課程海上技術コース(以下、「海上技術コース」という。)のうち、(航海)及び(機関)においては、本科又は専修科の教育を修了した者がより上級の教育に進むことができるよう体制を拡充し、基本教育から高度な教育までの一貫教育を実施することにより資格教育の一層の充実・強化を図り、年間入学定員を30名程度とする。

また、就労船員等を対象とする資格教育については、年間入学定員を110名程度とする。

ハ 資格教育の実施に当たっては、可能な限り各種資格ごとの個別実施体制から教育内容に応じた一体的な実施体制とすることにより、その教育の効率的な実施を図るとともに、資格取得のためのサポート体制の強化等を行うことにより、その教育の充実を図る。

また、船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、教育内容の改定・精選を行うほか、即戦力ある若年船員養成のためのインターンシップ教育及び司ちゅう・事務科の廃止に伴う船内供食・栄養管理に関する教育の充実等を図る。

実務教育

機構の人材、教育施設・装置を活用して実施することが適当と認める講習等、海運業界の共益的事業としてふさわしい教育を実施するとの考え方に基づき、実務教育を精査して実施することとし、年間入学定員を1,000名程度とする。

課程の見直し

国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じ適宜教育課程及び教育内容の見直しを行う。

合格率

資格教育については、補講等の自主講座、模擬試験、個別指導を行って教育効果を高め、その目標とする海技士国家試験の合格率が90%以上とするよう努める。

なお、本科に限っては、その合格率の目標を65%以上とする。

就職率

就職情報ネットワークの構築等船員職業紹介事業の充実を図り、海事関連企業への訪問等求職活動を強化することにより、海事関連企業への就職率を、専修科においては90%以上、本科においては70%以上、海上技術コースにおいては90%以上とする。

意見交換会の実施

海運業界のニーズ等に対応した効果的な海技教育を実施するため、関係する教育機関や海運業界と年10回程度の意見交換会を開催するほか、各機関・海運業界との対話を積極的に進める。

研修の実施

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、期間中に120名以上の研修及び船舶乗船研修を実施し、これらの研修等で得た知識及び技能の共有化によって、研修効果の拡大を図る。また、適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、期間中に80名以上の研修を実施する。

自己評価体制の充実

自己評価体制の充実に向け、内部の委員会や外部との意見交換会等の活動を活発化させ、その評価結果を教育・研究に反映させるとともに、学生・生徒による授業評価や研究授業を推進することにより、教員の資質・能力の向上等を図る。

広報活動

受験・入学のための各種学校案内、ホームページ及びその他の広報活動の見直しと充実化を図り、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。

その他

- イ 本科及び専修科においては、寮生活における生活指導を充実させ、集団生活の理解を深めさせる等、資質の涵養を一層充実・強化するため、生活指導等のあり方を検討する。
- ロ 本科においては、定期的に保護者会を開催、保護者会と連携を強化し、生活指導の充実を図る。

(2) 研究の実施

研究件数

海技教育、船舶の運航の分野で組織的に研究計画を策定し、期間中に合計50件以上の研究を行う。研究活動の活性化を図るため、15件程度の共同研究又は受託研究を他の船員教育機関や大学・研究所等と行う。

研究の評価及び反映

研究に関する評価を適切に行い、その評価結果を研究活動に反映させるとともに、研究成果の教育への反映に努める。

(3) 成果の普及・活用促進

技術移転の推進等

国内外の船員教育機関の要請に応じ、海技教育及び船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、期間中25名程度の研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として期間中に5名程度海外へ派遣し、また、学会等の関係委員会へ、委員として期間中80名程度派遣する。

研究の公表

研究については、論文発表及び学会発表等を行い、研究報告書を作成するとともに、ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を外部へ公表し、教育・研究成果の普及を図る。

海事思想の普及等

教育・研究成果及び海事思想の普及に資するため、一般市民を対象とする公開講座や練習船による体験航海等を年25回程度行うとともに、ホームページで提供する情報、内容の充実及び更新を迅速に行うことにより、年間のアクセス数の増加を図る。

3. 予算

(1) 自己収入の確保

機構の業務の範囲内において自己収入の確保を図る。特に、実務教育の実施に当たっては、海運業界の状況等を勘案しつつ適切な受益者負担を導入することとする。

(2) 予算

区 別	金額(百万円)
収入	
運営費交付金	14,236
施設整備費補助金	414
受託収入	85
業務収入	537
計	15,272
支出	
業務経費	2,243
施設整備費	414
受託経費	72
一般管理費	1,230
人件費	11,313
計	15,272

[人件費の見積り]

期間中総額8,869百万円を支出する。

但し、上記の金額は、常勤役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

運営費交付金 = 人件費 + 一般管理費 + 業務経費 - 自己収入

1. 人件費 = 当年度人件費相当額 + 前年度給与改定分等

(1) 当年度人件費相当額 = 基準給与総額 ± 新陳代謝所要額 + 退職手当所要額

(イ) 基準給与総額

18年度・・・所要額を積み上げ積算

19年度以降・・・前年度人件費相当額 - 前年度退職手当所要額

(ロ) 新陳代謝所要額

新規採用給与総額(予定)の当年度分 + 前年度新規採用者給与総額のうち平年度化額 - 前年度退職者の給与総額のうち平年度化額 - 当年度退職者の給与総額のうち当年度分

(ハ) 退職手当所要額

当年度に退職が想定される人員ごとに積算

(2) 前年度給与改定分等(19年度以降適用)

昇給原資額、給与改定額、退職手当等当初見込み得なかった人件費の不足額

なお、昇給原資額及び給与改定額は、運営状況等を勘案して措置することとする。運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。

2. 一般管理費

前年度一般管理費相当額(所要額計上経費及び特殊要因を除く) × 一般管理費の効率化係数() × 消費者物価指数() + 当年度の所要額計上経費 + 特殊要因

3. 業務経費

(1) 教育経費

{前年度教育経費相当額(所要額計上経費及び特殊要因を除く)±学生数等の当年度増減に伴う額}×業務経費の効率化係数()×消費者物価指数()×政策係数()+当年度の所要額計上経費+特殊要因

4. 自己収入

過去実績等を勘案し、当年度に想定される収入見込額を計上

一般管理費の効率化係数():毎年度の予算編成過程において決定

業務経費の効率化係数():毎年度の予算編成過程において決定

消費者物価指数():毎年度の予算編成過程において決定

政策係数():法人の研究進捗状況や財務状況、新たな政策ニーズへの対応の必要

性、独立行政法人評価委員会による評価等を総合的に勘案し、毎年度の予算編成過程において決定

所要額計上経費:公租公課、保険料等の所要額計上を必要とする経費

特殊要因:法令改正等に伴い必要となる措置、現時点で予測不可能な事由により、特定の年度に一時的に発生する資金需要に応じ計上

[注記] 前提条件:

一般管理費の効率化係数():中期計画期間中は0.97として推計

業務経費の効率化係数():中期計画期間中は0.99として推計

消費者物価指数():中期計画期間中は1.00として推計

政策係数():中期計画期間中は1.00として推計

人件費(2)前年度給与改定分等:中期計画期間中は0として推計

特殊要因:中期計画期間中は0として推計

(3) 平成18年度～平成22年度収支計画

区 別	金額(百万円)
費用の部	15,094
経常費用	15,094
業務費	9,981
受託経費	72
一般管理費	4,805
減価償却費	236
収益の部	15,094
運営費交付金収益	14,236
受託収入	85
業務収入	537
資産見返負債戻入	236
資産見返負債戻入	236
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

注)機構における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

(4) 平成18年度～平成22年度資金計画

区 別	金額(百万円)
資金支出	15,272
業務活動による支出	14,858
投資活動による支出	414
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	15,272
業務活動による収入	14,858
運営費交付金による収入	14,236
受託収入	85
業務収入	537
投資活動による収入	414
施設費補助金による収入	414

4. 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。

5. 重要な財産の処分等に関する計画

海技大学校児島分校の廃止に伴い、同校の重要な財産の処分を行う。

(財産処分の内容)

海技大学校児島分校土地、建物及び工作物

6. 剰余金の使途

期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査等教育基盤の整備拡充のため使用するものとする。

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

機構の目的を効率的に達成するために、期間中総額4.14億円規模の施設・設備の整備を行う。

教育施設整備費		
児島分校基盤整備工事	11	独立行政法人海技教育
清水校総合実習等建築工事	403	機構施設整備費補助金

(2) 人事に関する計画

上記の各般の業務運営の効率化を通じて、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに人件費(退職手当等を除く。)について5%以上の削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。

(参考)

人件費削減の取り組みによる前年度予算に対する各年度の人件費削減率は以下のとおり。(%)

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
2.3%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%